

平成30年度

# 予算編成方針

厚木市

## 平成 30 年度厚木市予算編成方針

全国的に少子高齢化が進む中、本市の高齢化率も上昇傾向にあることから、今後の社会保障関係経費の増大は避けられず、また、国の制度改革等が市税収入に少なからず影響を及ぼしている。

こうした中、今年度中の新東名高速道路厚木南インターチェンジの開設により、更なる交通の要衝としての機能向上が図られるとともに、森の里東土地区画整理事業先行整備エリアへの新たな企業の立地など、将来にわたって活力あるまちであり続けるために進めてきた事業が花開き、未来への発展に向けて着実な成果をあげている。

しかしながら、「あつぎ元気プラン」の総仕上げとなる平成 30 年度からの 3 年間は、計画に位置付けた事業を確実に実行することにより、市民の皆様に対して本市の発展を目に見える形で示し、将来都市像「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市あつぎ」の実現に向け、大きく歩みを進めていることを実感していただかなければならない。

そこで、平成 30 年度から 32 年度までを計画期間とする第 4 期実施計画を「総仕上げ実行プラン」と位置付け、将来を見据えた長期的視点及び市民ニーズを踏まえた 6 つの重点プロジェクトを積極的に推進するものとする。

今年度行った市民満足度調査の結果によると、「分からない・無回答」を除く市の取組全般に対する総合満足度は依然として 8 割を超えているものの、前年度との比較では、3.3 ポイント低下という結果であった。また、平成 28 年度事業を対象とした施策評価では、全体的には「順調」という結果ではあったものの、達成率は低下傾向にあり、評価を下げた施策も散見された。

これらの結果を真摯に受け止め、これまでの施策を再度検証するとともに、現状に甘んじることなく、時代の流れを鋭敏に察知し、一步先んじた施策を展開していかなければならない。

「現状維持は後退であり、時代の流れを意識し、常に一步前を進んでいく。」ということを念頭に置きながら、この素晴らしい厚木市を次の世代へと引き継いでいくことを目指し、総仕上げに相応しい施策を進めていくため、平成 30 年度の予算編成方針を次のとおり定める。

平成 29 年 10 月 11 日

厚木市長  
小林 常良

## 1 我が国の経済状況

我が国の経済状況については、内閣府の月例経済報告（平成29年8月）において「景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」との見解が示されている。

## 2 本市の財政状況

本市では、これまで財政健全化に向けた取組を着実に推進し、一定の成果を上げてきたところであるが、社会保障経費が増加の一途をたどっているのに対し、一般財源の増収は見込めず、財政が硬直化しつつあるなどの構造的な課題は残っている。

平成28年度の財政構造の弾力性を示す経常収支比率<sup>1</sup>は、前年度と比較して9.5ポイント増の95.1%、また、本市独自の経常収支比率においても8.5ポイント上昇して80.8%となり、共に前年度の数値を上回る結果となった。これらは、扶助費を始めとする経常的な社会保障経費が増大していることに加え、法人市民税が前年度の特需的な増収の影響により大幅な減となったことなどが要因である。

また、行政の自主性や安定性を示す自主財源比率<sup>2</sup>は67.0%と前年度をさらに0.9ポイント下回り、2年連続の低下となっている。

不交付団体である本市については、社会情勢の変化による税収の増減が、直接予算に影響を及ぼすこととなる。

こうした中、平成29年度の市税収入は、企業業績が緩やかに回復している一方で、引き続き法人市民税の一部国税化<sup>3</sup>の影響などがあることから、今後の動向を注視していく必要がある。

また、歳出面では少子高齢化の更なる進展により社会保障経費の増大が避けられない状況であり、引き続き経常的な経費や本市独自で実施している助成制度に係る経費、既に所期の目的を達成したと思われる補助金制度など全ての事業について、ゼロベースでの徹底的な見直しが必要である。

---

### 用語解説

1 経常収支比率 / 市税等経常一般財源に占める経常経費に充当した一般財源の割合で、数値が高いほど財政が硬直化していることを示す。 2 自主財源比率 / 歳入総額に占める市税等の自主財源の割合で、数値が高いほど行政活動の自主性、安定性が確保されていることを示す。 3 法人市民税の一部国税化 / 都市と地方の税源の偏りを理由に、地方自治体の財源である法人住民税の一部を国税とし、これを地方の自治体間で分配するというもの。

### 3 平成30年度の財政見通し及び取組姿勢

歳入の根幹である市税収入については、平成29年度当初予算と比較して、市民税は概ね横ばいで推移するが、固定資産税や都市計画税については、3年に1度の評価替えの影響により、約5.4億円の減収が見込まれている。したがって、引き続き職員の総力をもって、市税、各種保険料、使用料などの更なる収納対策の強化や各種事業の経費の削減・抑制に取り組み、市民の皆様からお預かりした大切な財源を市民サービスとして最大限に還元していかなければならない。

また、市税の増収が見込めない中において、国・県補助金の積極的な活用や受益者負担の見直しなど、自ら財源を産み出す必要性について全職員が認識し、財政の健全化を着実に推進していく必要がある。

市債については、最終年度を迎える継続事業の大型プロジェクトに加え、定住促進や企業誘致など未来への投資として様々な社会資本整備を進めていくに当たり、大幅な増加が見込まれるため、将来負担を十分に考慮しながら、積極的に活用していくこととする。

また、公共施設の老朽化による更新や維持補修については、利用状況や費用対効果なども考慮しつつ、計画的に実施する必要がある。

なお、委託事業については、職員が担うべき事務を明確にした上で、委託化に見合う効果（市民サービスの質の向上、業務の効率化やそれに伴う人件費相当のコスト削減など）を十分検証し実施することとする。

さらに、昨今長時間労働が社会問題となっている中、職場の「ワーク・ライフ・バランス」<sup>4</sup>の観点からも積極的な業務改善を実施するとともに、効率性を追求し、過度な業務量とならないよう考慮することとする。

### 4 予算編成の基本的な考え方

#### (1)「あつぎ元気プラン」の着実な推進

平成30年度から、第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」の総仕上げとなる第4期実施計画がスタートする。

将来都市像「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ」の実現を確かなものとするため、将来を見据えた長期的な視点及び市民ニーズを踏まえた「重点プロジェクト」を次のとおりとし、基本政策を横断的に推進することとする。

---

#### 用語解説

<sup>4</sup> ワーク・ライフ・バランス / 「仕事と生活の調和」と訳され、「一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。

## 【重点プロジェクト】

### 1 将来を見据えた重点プロジェクト

人口の将来展望を実現する「地方創生」の推進

誰もがいきいきと生活できる「地域包括ケア社会」の実現

将来にわたって活力あるまちであり続けるための「都市基盤整備」の推進

防災・減災対策の強化による「安心・安全」の推進

「2020年東京オリンピック・パラリンピック」を契機としたレガシーの創出

### 2 市民ニーズによる重点プロジェクト

「中心市街地」の魅力や利便性の向上

また、「あつぎ元気プラン」の総仕上げとなる3年間で取り組む事業については、施策評価や外部評価結果、さらには、市民満足度調査や市民意識調査結果を基に、成果や課題を検証するとともに、人口減少や少子高齢化の進展を見据え、今後の事業の在り方を視野に入れながら事業内容や手法を改善するなど、より実効性の高い事業に磨き上げていく必要がある。

なお、「あつぎ元気プラン」がスタートしてからの市民ニーズを分析すると、中心市街地に対する満足度が低い状況が続いており、更なる都市機能の向上やにぎわいの創出が求められていることが明らかである。そのため、将来都市像を実現するためには、活力ある中心市街地を実現することが不可欠であることから、予算編成に当たっては、中心市街地の魅力や利便性の向上につながる真に必要な事業を優先して予算を措置するものとする。

## (2) 事業の「選択と集中」と財源の確保

全ての事務事業について、必要性、対象、単価、回数等をゼロベースから見直し、徹底した経費の削減を図るとともに、より効果的かつ効率的な事業を推進するため、既存事業の在り方そのものに目を向け、整理、統合、廃止等を行い、「選択と集中」「スクラップ&ビルド」<sup>5</sup>により、限りある財源のより効率的な活用に努め、最少の経費で最大の効果を挙げなければならない。

また、新たな事業や拡充が予定されている事業については、優先順位を十分検討し、類似事業の見直しなどにより、財源を確保した上で予算要求することとし、事業の終期（サンセット<sup>6</sup>）を必ず設定することとする。

### 用語解説

<sup>5</sup>スクラップ&ビルド/経費の肥大化を防ぐため、既存事業の見直し・廃止によって新規・拡充事業に必要な財源を確保すること。 <sup>6</sup>サンセット/予算や事業にあらかじめ目的達成までの期限を設け、その期限を経過したら自動的に廃止すること。

さらに、歳入においては、社会資本整備総合交付金など国庫補助金等の積極的な確保に努めるとともに、広告料収入や土地の貸付等のほか、新たな財源の確保についても工夫をすることとする。

なお、新規・拡大事業については、既存事業の見直しや特定財源の活用など、必ず財源確保に努めることとする。

公営企業会計については、独立採算を基本として事業を計画することとする。

### (3) 行政改革の更なる推進

平成30年度は、引き続き第6次行政改革大綱「あつぎ行政経営プラン」実施計画を着実に推進し、大綱に掲げる「強い組織をつくる」、「強い財政をつくる」、「市民とともに公共サービスを向上させる」の三つの重点目標の達成に向け取り組むこととする。

これまで、取り組んできた委託化・民営化については、民間活力を活用し、自治体経営を効率化するという視点で継続するとともに、受益者負担を原則とした公平なサービスの確立に努めるものとする。また、今年度に「行政改革調査委員会外郭団体の在り方検討部会」から答申がされた内容を十分に踏まえ、各外郭団体への補助金の見直しを行うとともに、多様な行政ニーズに的確かつ迅速に対応するために、既存の事務事業の効果等を十分に検証し、事業の廃止、統合等を実行していくことが不可欠である。

そのためには、職員一人一人が自ら効率的な事務執行を行うことを意識し、特に幹部職員においては、職員の積極的な努力に目を向け、職員の意欲の向上につなげなければならない。

なお、外部評価で指摘があった意見等については、その内容を踏まえて十分検証するとともに、各事業の内容に即して見直し等に取り入れるものとし、併せて予算編成に反映させることとする。

### (4) 予算の編成方式

平成30年度の予算編成では、総合計画事業については、再度ゼロベースで事業費の精査を行い見積もることとし、「一件査定<sup>7</sup>」とする。

経常経費事業及びその他事業については、「選択と集中」により無駄を徹底して排除し財源のより効果的な活用を図る必要があることから、一般財源の「部等別枠配分方式<sup>8</sup>」による予算編成とする。

---

#### 用語解説

7 一件査定 / 限られた財源から真に必要な事業に予算を配当するため、ゼロベースで事務事業を1件ごとに査定する予算編成方式 8 部等別枠配分方式 / 部等別にあらかじめ一般財源のシーリング(限度額)を提示し、限られた財源の中で各部等の創意工夫や主体的な判断により予算を編成できるようにする方式。

なお、地方債を活用して実施する事業については、過度な将来負担とならないように、枠配分方式にかかわらず、総合計画事業も含め起債額全体の調整を行うこととする。

また、8月に集計した概算要求の結果については、財政推計との間に大幅なかい離があることから、第4期実施計画事業に必要な財源を確保しつつ、社会保障経費等の増大に対応していくには、既存事業の徹底的な見直しが不可欠であるため、各部等長のリーダーシップとマネジメントの下で、積極的に経費の見直しを実施し、予算編成に臨むこととする。

また、予算要求に当たっては、平成28年度決算内容の分析を十分に行い、不用額の状況等を検証するとともに、平成29年度の執行状況、コストバランス（費用対効果）、事業費には表れない人件費に相当するコスト、他市の状況なども踏まえ、真に必要とされる最小限の経費を見積もることとする。

#### **(5) 予算編成要領に基づく編成**

細部については、別に示す「予算編成要領」を踏まえ、本市の財政状況を十分に認識し、予算編成を行うこととする。

また、効率的・効果的な事業執行を推進するため、歳出事業にとどまらず、歳入事業にあっても、庁内の横断的な連携を図る必要がある。このため、各部政策調整会議等で幅広く検討の上、特定財源の確保や経費の削減などに努め、予算編成を行うこととする。